

監理技術者資格者証の申請手続きにおける  
適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する対応について

変更届出のインターネット申込に係る変更シールの郵便料金 434 円については、郵便料金の立替金となります。インボイス制度に対応した領収書をご希望の場合は日本郵便の登録番号を記載した領収書を発行することといたしましたのでご連絡ください。また、本年9月以前のお支払い分については発行できませんので予めご了承ください。

なお、監理技術者資格者証の交付にかかる交付等手数料 7,600 円については、消費税の非課税取引に該当するため、インボイス交付の対象外となります。

**【連絡先】**

監理技術者資格者証に関するお問い合わせ

<https://www.cezaidan.or.jp/inquiry/form01/>

お問い合わせ内容欄に以下内容を必ずご記入ください

- ① 変更届出の領収書発行希望
- ② 申請者氏名、申請者生年月日
- ③ 領収書の宛名
- ④ 領収書のメール送付先

問い合わせ先 （一財）建設業技術者センター管理部 電話 03-3514-4711

以上